

笛吹市地域自立支援協議会 ってどんな協議会？



障がい者基幹相談支援センターでは「笛吹市地域自立支援協議会」の事務局を担当・運営しています。

「障がいがあっても、地域で安心して暮らせるよう、多種多様な関係機関の職員や障がい当事者・家族が参加し、自立した日常生活の実現に向けて協議をする場」として設置している協議会です。

協議会の中には、本会、相談支援部会、当事者・家族部会があります。

本会は、関係機関の連携や支援体制に関する協議を目的に、年3回、開催しています。

相談支援部会は、関係機関の職員が研修会や事例検討を通じ、スキルアップを図るため毎月2回、開催しています。

当事者・家族部会では毎月1回、住みやすい環境づくりを目指し、「自分たちにできること」について話し合いを行っています。

障がい者基幹相談支援センターだより



相談支援部会
(支援者による事例検討会の様子)



当事者・家族部会
(地区の防災訓練で消火訓練に参加した様子)

■ 問合せ先

障がい者基幹相談支援センター

☎ 055(262)1274